

平成15年2月17日

東京都知事
石原慎太郎様

日本政策投資銀行
地域企画部審議役 根本祐二



多摩地域ユース・プラザ(仮称)整備等事業について

日頃より、弊行業務にご理解ご協力を頂き大変有り難うございます。

さて、弊行では、平成11年7月のPFI推進法「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」の成立を受けて、民間の資金やノウハウを活用した英国の社会資本整備手法であるPFI(Private Finance Initiative)の我が国への導入と定着に向けて、金融面・情報面からの支援を行っております。

貴都で現在検討されている多摩地域ユース・プラザ(仮称)整備等事業につきましては、今後、提案の受付並びに事業者選定手続きが行われるものと理解しております。

弊行と致しましても、当事業に係る事業者が選定され、当該事業者からのご要望があつた場合には、開業後の実際の需要が想定を下回った場合の支援策の構築等、事業者において責任ある事業体制が組まれることを前提として、当事業に対する融資の検討を真摯に行うことをお伝え申し上げます。

なお、本件は現時点において弊行が知り得る情報に基づき、弊行の現時点における当事業に対する融資検討に係る考え方を表明するものであり、融資検討の結果、弊行が融資を行うことを確約するものではないことを申し添えます。

以上